



令和5年2月17日
港湾局産業港湾課
海事局内航課

海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上のための実施事業(第5回公募)を決定

国土交通省では、海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上・安全安心な再開促進を図るため、海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上のための事業を実施しており、令和4年度第5回公募の結果、今般3事業について実施を決定しました。

【事業概要】

美しい海や島々を有する我が国においては、海洋周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大への貢献という面で大きなポテンシャルを有しています。新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたインバウンドの早期回復に繋げるため、新たな消費の開拓や魅力向上を図ることが求められます。

そのため本事業により、訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備を支援します。

海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上のための実施事業は、以下の4つの事業から構成されていません。(各事業の詳細は別添2参照)

- ① 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業
- ② 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業
/海洋周辺地域における訪日観光促進事業
- ③ 安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の観光魅力向上事業

【添付資料】

- ・別添1 実施事業一覧
- ・別添2 事業概要

【その他】

・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000377.html

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 高原、町田

電話：03-5253-8111(内線 46424、46422) (直通)03-5253-8672

E-mail: hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

国土交通省海事局内航課 吉野、宮崎

電話：03-5253-8111(内線 43452、43454) (直通)03-5253-8625

E-mail: hqt-kaiyou-kaiji@gxb.mlit.go.jp

令和4年度 第5回公募 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業 実施港一覧

事業実施主体		実施箇所	事業計画名
1	トッピーバークルーズ株式会社	大阪湾周辺	「水都大阪」クルーズ観光の魅力向上発信事業
2	株式会社セルリアンブルー	慶良間諸島周辺	世界に届けケラマブルー海洋体験実証運航事業
3	香川県	高松港	高松港訪日外国人旅行者周遊促進事業

① 海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業

訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、魅力向上を図るため、地方公共団体等が行う旅行者のニーズの変化を捉えたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備を支援する。

① 観光コンテンツの磨き上げ

● 旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証を含む)及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(諸外国に対する情報発信を含む)

(例: トライアルツアーの実施、二次交通のトライアル実施、イベントの企画・運営、多言語やICTを活用した情報発信、モニターツアーの実施 等)



トライアルツアーの実施



二次交通のトライアル実証



イベントの企画・運営



モニターツアーの実施



インターネットにおける
情報発信



多言語情報パンフレット

② 受入環境整備 ※

● 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備及びデジタル実装による訪日旅客の利便性向上

(例: Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレの整備、キャッシュレス対応、プロムナード、照明の整備、予約システム等の整備、デジタル技術の活用による観光案内システムの導入 等)



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化



キャッシュレス対応



プロムナード整備



観光案内システム

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの
(本補助金の活用等により並行して実施するものを含む)に限る

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者(登録DMO及び候補MOを含む) ・上記により構成されるコンソーシアム等
補助率	・1/3以内

②海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業/ 海洋周辺地域における訪日観光促進事業

○ 訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、地域の活性化を図るため、地方公共団体等が行う感染症対策を踏まえたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備、災害からの訪日観光客の安全確保の取組みに要する経費の一部を補助する。

事業内容

①観光コンテンツの磨き上げ

- 旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証を含む)及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(諸外国に対する情報発信を含む)
- AR等の先進的な体験型観光の導入等の感染症対策にも資する魅力的な観光コンテンツ・情報コンテンツの造成(諸外国に対する情報発信を含む)

②受入環境整備

- 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備
(例：Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレ、キャッシュレス対応、プロムナード、予約システム等の整備)
- 災害からの訪日観光客の安全確保

事業対象者

- 港湾管理者
- 地方公共団体
- 民間事業者(観光地域づくり法人(DMO)含む)
- これらにより構成される協議会やコンソーシアム

補助率

1/3以内

観光コンテンツの磨き上げ

オープンエアを活用した
交流拠点の形成・イベント開催

プライベート感を重視したツアーの形成

諸外国への情報発信

訪日観光客受入環境整備(※)



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化



キャッシュレス対応



プロムナード整備

災害からの安全確保



多言語避難誘導



多言語防災ハンドブック等

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの(本補助金の活用等により並行して実施するものを含む)に限る

